太田市告示第６１号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３１条の２の３第１項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第２項の規定により告示する。

令和８年４月２０日

太田市長　穂　積　昌　信

１　指定納付受託者の名称及び所在地

（１）　名称

株式会社アイモバイル

（２）　住所

東京都渋谷区渋谷三丁目 26 番 20 号　関電不動産渋谷ビル 8 階

２　指定納付受託者に納付させる歳入

がんばれ太田、ふるさと応援寄附金（インターネットによる公金支払の方法により代理納付されるものに限る。）

３　指定納付受託者に指定をした日

令和８年４月１日